

令和6年度浦安市教育委員会6月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和6年度浦安市教育委員会6月定例会

- I. 日 時 令和6年6月6日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時00分
- II. 場 所 文化会館 3階中会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 宮 澤 ミシェル
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸一郎
教 育 総 務 部 技 監 泉 澤 一 欽
教 育 総 務 課 長 宇田川 順 子
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕
教 育 施 設 課 長 内 山 達 夫
指 導 課 長 村 上 陽 子
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター所長 本 沢 誠
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代
生涯学習課長(青少年センター所長) 斉 藤 恭 一
生 涯 学 習 課 主 幹 島 本 まり子

| | |
|--------------------|---------|
| 生涯学習部副参事(市民スポーツ課長) | 本 川 昇 |
| 郷土博物館長 | 島 村 嘉 一 |
| 高洲公民館長 | 佐 藤 良 平 |
| 中央公民館長 | 増 田 丈 巳 |
| 堀江公民館長 | 菅 原 満 |
| 富岡公民館 | 原 早 苗 |
| 美浜公民館長 | 佐 藤 栄 一 |
| 当代島公民館長 | 高 梨 誠 二 |
| 日の出公民館長 | 北 村 章 代 |
| 中央図書館長 | 森 田 志 織 |

VI. 傍 聴 人 4名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会4月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第2号 浦安市社会教育委員の委嘱について

議案第3号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第4号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第5号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和6年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）
3. 令和6年度夏休み学校給食センター見学会開催案内
4. 第8回浦安市写真展開催案内
5. 令和5年度社会体育施設利用状況報告
6. 令和5年度青少年センター活動報告
7. 令和5年度郷土博物館事業報告
8. 令和5年度第2回浦安市郷土博物館協議会開催報告
9. 令和5年度公民館事業報告
10. 令和5年度図書館事業報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会6月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
1. 令和6年度浦安市教育委員会4月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、令和6年度浦安市教育委員会4月定例会会議録については承認された。
なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。
次に、議事の第2、教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。
まず、市内の市立小中学校教員による不祥事が2件発生したことについて報告する。
1件は酒気帯び運転である。これは、3月末に中学校の教員が飲酒をしたにもかかわらず、自家用車を運転し、物損事故を起こしたという事案である。当該教員については、5月22日に県教育委員会において懲戒免職処分となった。
もう1件は、4月に小学校の教員が盗撮をした疑いで警察から事情聴取を受け、5月27日に逮捕されたという事案である。当該教諭については現在も警察の取調べが続いている。
いずれの事案も既に新聞記事等に報道されているとおりである。不祥事の事案については、児童生徒及び保護者の皆様に、迅速で丁寧な説明が必要であると考えている。加えて、正確な情報を伝えることが大切であるとも考えている。このことから、酒気帯び運転の事案については、

県教育委員会の処分が決定した5月22日に臨時保護者会を開き、事故の経緯と今後の対応等について説明したところである。

また同日、市内の公立小学校、全小中学校全教職員に向け、教育長からの緊急メッセージを発出するとともに、臨時校長会を開き、不祥事根絶のために切実感を持って具体的に取り組んでほしい旨を伝えた。

盗撮の疑いの事案については、学校及び市教育委員会において、当該教員が逮捕されたという情報を得た5月27日に臨時保護者会を開き、この時点で把握している情報について伝えたところである。また同日、臨時校長会議を開き、本市の学校において不祥事が続いて発生したことを全職員が自分事として捉え、今後二度と不祥事を起こさないという強い責任感を持って根絶に取り組んでほしいと、改めて伝えたところである。

教育公務員として何より大切な子ども達を指導する立場にある者が、断じて許されない不適切な行為をしたことは、誠に遺憾である。教育委員会並びに各学校においては、これまでも不祥事について当事者意識を高める研修会を計画的に実施するなど、不祥事根絶のために取り組んできた。しかしながら今回このような事態となり、本市の全ての教職員及び教育委員会が、いま一度襟を正すべきと重く捉えている。

私自身教育長として、本市の学校において不祥事が続いたことに大きな責任を感じている。児童生徒、保護者や地域の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことを、深くおわび申し上げます。今後は教職員と共に、本市の学校教育に対する信頼の回復に努めるとともに、不祥事根絶に向けた取組を具体的に継続的に実践してまいります。

次に、5月に開催された運動会、体育祭について報告する。5月は中学校8校、小学校6校において開催された。どの日程も風の強い日はあったものの、天候に恵まれ、爽やかな晴天の下、行われたことは何よりだった。コロナ禍では保護者の応援に人数や時間の制限を設けざるを得なかった学校があった中、今年は制限なく実施することができた。

保護者だけでなく、祖父母の方々、地域の方々など、多くの皆様に応援をしていただきながらの開催となった。また、同じ中学校区の幼稚園、こども園の先生や小中学校の先生も応援に駆けつけ、子ども達に温かい

声援や拍手を送る姿に、本市の園小中連携・一貫教育が、各中学校区で定着した取組になっていることを実感した。

子ども達もほとんどの子がマスクを外して参加していた。持っている力を出し切ろうと頑張る真剣な顔、1位になって達成感を味わう笑顔、負けてしまったときの悔しそうな顔と、子どもらしい素直な表情を見ることができ、感動した。

中学校では、生徒たちが大きな声援やパフォーマンスで体育祭を盛り上げようとする姿、きびきびと競技の準備や片づけを行う姿に自主性が感じられ、頼もしく思った。

小学校では、転んでも最後まで走り切る姿、集団演技では、仲間と1つのことを成功させようと心を合わせる姿が見られた。低学年のダンスでは、応援に来てくれた家族に手を振る、ほほ笑ましい姿もあった。子どもにとって家族の応援は何よりの励みになることを実感した場面だった。

さらに印象的だったのは、どの学校においてもPTAをはじめ保護者や地域の方々が、運動会、体育祭を支えてくださる様子だった。子ども達の熱中症対策や写真等の記録だけでなく、参観者の受付など、様々な場面でお力添えをいただいていた。子どもと教職員、保護者や地域の皆様が一体となって運動会、体育祭をつくり上げ、盛り上げる様子から、自分たちの学校に対する誇りと愛着を感じた。皆様の協力に感謝申し上げます。

次に、青少年自立支援未来塾について報告する。本事業は公民館を会場に、地域の方々の協力をいただきながら、市内の市立中学校の生徒を対象として学習支援を行うものである。本年度も5月28日からスタートし、多くの生徒が参加している。私も参観したが、各自で課題を持ち寄り、自分のペースで学習を進める場面が見られた。

一方で、分からない箇所があったときに積極的に学習支援者に声をかける子と、そうでない子がいた。だんだんと慣れてくることで支援者との人間関係ができ、躊躇なく意思表示ができるようになることを期待している。

午後6時半からという時間設定にもかかわらず、公民館に足を運ぶ子ども達の学習意欲を大切にしながら、分かったという達成感を味わうことができるよう支援していきたいと考えている。学習の支援に当たっていただいている皆様には、地域の子ども達のためにきめ細かな支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、5月は毎週土曜、日曜を中心に、様々なスポーツの春季市民大会が開催された。私も開会式に参加したが、どの団体も、就学前の子どもから高校生、団体によってはシニア世代と、幅広い年齢層の方々が参加していた。練習の時間には、小さい子どもが大先輩の胸を借りる場面も見られた。市民大会がスポーツを通して様々な世代が交流する場にもなっていることは、とても喜ばしいことである。

最後に、6月14日から16日までの3日間、浦安三社例大祭が8年ぶりに開催される。これを受け、各公民館や郷土博物館では、浦安の祭りに関する展示や三社巡りなどの事業を展開している。またこども園や小中学校では、地域の方々をお招きして、祭りに関するお話を聞いたり、浦安独自の神輿の担ぎ方を知ったりと、工夫した取り組みが行われていると聞いている。

この大祭が、子ども達が浦安の歴史と文化に触れ、郷土愛を育む機会であるとともに、地域の方々と交流するよい機会になればと考えている。

以上で報告を終わる。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、現在委嘱している委員15名のうち、7名に変更が生じたことから、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、前任の残任期間である令和6年6月6日から令和7年6月30日までとするものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。よろしいか。
これより議案第1号の採決を行う。
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。
次に、議案第2号 浦安市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市社会教育委員に2名の欠員が生じたため、浦安市社会教育委員に関する条例第3条の規定により、新たに委嘱するものである。
委嘱候補者については別紙のとおりである。
なお、任期については、令和6年6月6日から令和7年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。

宮澤委員 議案第1号や議案第2号について、委嘱する委員の男女比が均等になっているものと見受けられるが、その辺りは考慮しているのか。

斉藤生涯学習課長 市のガイドラインで男女比について一定の割合が示されているが、今回は欠員の補充であり、それぞれ校長会とPTA連絡協議会からの推薦となっており市での調整は行っていない。男女比の調整については公募市民の枠等で調整を図ることがある。

船橋教育長 これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市社会教育委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法に基づき新たに委嘱するものである。

委嘱候補者については別紙のとおりである。

なお、任期については、令和6年7月10日から令和8年7月9日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。

影山委員 以前にも話したことがあるが、障がい者スポーツ枠での委員は入っていないと見受けられる。パラ系のアスリートの方に入っただき、設備面等、違う視点から意見をいただくことが好ましいと考える。今後、そういう方がいたら、リクエストしていただければと思う。

船橋教育長 障がい者スポーツの関係者への打診というのはいかがか。

本川市民スポーツ課長 今後の活動の中でスポーツ推進委員の方に周知して、その辺りも視野に入れて進めていきたいと考えている。

宮道委員 スポーツ推進委員は学校の体育の先生などを入れてはいけないのか。各校の先生に加わっただき推進するというのは可能なのか。

本川市民スポーツ課長 スポーツ推進委員は非常勤職員となっているので、教職員は難しい。

船橋教育長 確かに学校教育に携わる者が入ると、学校教育との連携という部分につながる。また少し別の形での学校教育との連携も、今後検討していきたいと思う。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第4号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、青少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、浦安市青少年センター設置条例第6条の規定により、新たに委嘱するものである。

委嘱候補者については別紙のとおりである。

なお、任期については、令和6年7月1日から令和8年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市青少年センター運営協議会委員

の委嘱については承認された。

次に、議案第5号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、郷土博物館協議会委員に1名の欠員が生じたため、浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例第5条の2の規定により、新たに委嘱するものである。

委嘱候補者については別紙のとおりである。

なお、任期については、令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について質疑を行う。よろしいか。
では、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 6. 令和5年度青少年センター活動報告の別紙3、環境浄化活動の強化で、ネットパトロールの状況というのがある。レベル1からレベル3、あるいはレベル外のものもあるが、何かもし特徴的なことがあれば、教えていただきたい。

また、環境浄化活動というタイトルについても教えていただきたい。

齊藤生涯学習課長 令和5年度に実施したネットパトロールの特徴的な事案について、大きな問題に結びつくようなものはなかったが、レベル2の案件については、ほとんど同じ対象の案件で、繰り返し情報がネット上に流出していたというような傾向のものである。同じケースが解消しないで何回も何回も繰り返し出ていたというところである。

環境浄化活動という表現について、一般的に青少年の補導活動については、千葉県下の自治体はこの表現を使っているところが多く、本市においてもこのような表現を使っているところである。

影山委員 環境浄化活動というと、何か汚いものがあることを前提にそれをきれいにしていくという印象を受ける。

船橋教育長 浄化という言葉が確かに。今後少し検討すべき課題かもしれない。

齊藤生涯学習課長 以前はコンビニ等で青少年向けではないような雑誌等、いろいろなものが手に入るような状況もあったという経緯もあり、このような表現を使っていた。現在そういった部分は解消されてきた中で、この表現だけ残っているというような状況である。

船橋教育長 このレベル2が解消したのかどうかというところまでは把握しているか。

齊藤生涯学習課長 同一の案件が今年になってからも確認されているので、引き続きモニターしているところである。

船橋教育長 ネットパトロールで発見した問題について、発見で終わらずに解消に向けた取組みまで行っていただきたい。

齊藤生涯学習課長 引き続き学校のほうと連携して情報共有しているところである。

宮澤委員 5. 令和5年度社会体育施設利用状況報告について、利用率と稼働率100%とあるが、これは素晴らしいことだと思うが、施設をもっと増やせばもっと増えるのだろうか。

船橋教育長 この稼働率の捉えとしては、事務局、いかがであるか。

本川市民スポーツ課長 1日の中で、そのコマ数が幾つか分かれており、1回でも使えば稼働したことになる。

宮澤委員 では、そこまで施設の利用状況がひっ迫しているわけではないということ、理解した。

船橋教育長 浦安市はスポーツ施設も充実している。できるだけ積極的に使ってほしい。

では、次に議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告等について、一人ずつお願いする。

宮道委員 今回、教育長からのお話の中にもあったが、残念なことに昨年度から不祥事が続いている。ネットでも浦安市の事件についてよく目につくところである。信頼を回復するのに時間はかかると思うが、安心して子ども達が学校に行ける環境というものを、足元を見直して取り組んでいただきたいというのが、まず第1である。

例えば、最近教員の先生の働き方問題等が話題としてあるが、今以上にその辺りの労務管理を向上していただき、その一環で今回の不祥事のような問題も、職員会議で題材として扱うことや、学校の中で検証するなどして、学校内で定期的に意識づけができるような工夫をぜひ考えていただきたい。

もう一つ少し大きな視点で言うと、今、先生方のネガティブなイメージが先行していることで、応募数が減ってきているというような厳しい状況である中で、定数を満たさないといけないという面もあるとは思

が、できる限り頑張っただけ基準を維持するようなことも考えていかないといけないと考える。教員に誰でもなれるのかというと、そうではない。

今の話に関連して、当事者は想像力が欠損している部分が多々あるのではないかと思う。大学の教員養成課程で今回のような事例を題材にしていただいて、もし仮にこういうことが起こったらどうなるのというようなところを講義の中で取り上げてもらうなどして、大学と上手に連携しながら、意識づけをしていかないといけないと考える。

それでも何かトラブルは出てくるかもしれないが、あらゆる方向の角度から見直しをしていただいて、千葉県全体がレベルアップ、維持できるように、ぜひ取り組んでいただきたいというのが、今回のお話を伺った私の感想になる。

船橋教育長 宮道委員の不祥事に対する今の意見は真摯に受け止めて、浦安市では不祥事は二度と出さないという強い責任感を持って、今後進めてまいりたいと思うが、やはり本年度も新規採用職員がたくさん浦安市に入ってきた。質を担保していくというお話もいただいたが、そのとおりだと思っている。

今、学校は過酷な職場であるというようにマスコミ等で言われている中、私は新任式で64人の先生たちを見たときに、この人たちはそれでも教員になりたいという思いでこの場にいるんだなということを感じた。ただ、まだ経験が浅い中にある彼らであるので、教育委員会も全面的に支援しながら、しっかりと育てていくことが大事だというふうに思っている。

きっと時代の流れとともに、いろいろな価値観や意識の変化があるかもしれない。先日、校長先生たちとも話をしたが、私たちの感覚での不祥事をどうしたら防げるだろうかということと、若い世代の先生たちの感覚に、ある程度のギャップ、ずれが生じているのであれば、若い先生たちの感覚をしっかりと理解した上での研修や指導が必要になる。つまり自分の認識の中での話や研修の進め方だけだと、少し限界があるかもしれないというような話はした。

ただ一方で、こういう時代でも教員を目指す、また教員として頑張っている先生たちの不易の部分、変わらない部分は、教員って素敵だなとか、やっていてよかったなと思えるやりがいがあれば、この仕事はずっと続けていきたいという夢を持って続けていくことになり、それが不祥事の一つの抑止力になるのではないかと感じているところである。

教員がやりがいのある職場にするためには、管理職、また教育委員会がここは頑張って、教育活動の充実というところに、いま一度目を向けて進めていく必要があるということ、教育長として感じているところである。

宮澤委員 久しぶりに部活動だけに限ってではあるが、高校生の指導に携わっている。我々のときと明らかに指導の仕方、人間性や規律遵守、そういった部分が非常にルーズになっていると感じる。

挨拶をするだとか、決まりは守るだとか、友達のことをどういうふうにか考えるかとか、心の痛みが通じるだとか、痛みが分かるだとか、そういったものから少し変わってきてしまっているような気がしており、現場に携わり2か月、3か月になるけれども、非常に戸惑いを持ちながら、探りながら指導にあたっている。

先日、教育長と一緒に千葉県市町村教育委員会連絡協議会に出席させていただいた。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進についてというテーマの中で、子ども達が無気力と不安で登校ができないとか、いろんなデータが出ていた。そのようなデータを見ていると、何か子ども達一人一人が孤立し始めているのかなと感じた。

船橋教育長 その連絡協議会で、不登校の原因、要因というもの、要因別に何%の子ども達がこの原因で不登校になっているというデータがあったが、私がすごく印象的だったのは、その要因は全て教員の見取りであるということ。これは本当にこの要因で不登校になっているのだろうかというところで、文部科学省が調査をしたところ、実は不登校になっている子ど

も達、その保護者の方と学校の見取りに、ややずれがあるというところが、すごく印象に残った。

やはり一人一人と向き合って、不登校が30人いたら、30人一人一人と向き合って、この子にはどういうアプローチが、どういう居場所が必要なのだろうかというところ、そこに力を注ぐ。教員になった人たちは、私はその労力はいとわないというふうに信じている。

不登校の原因を大まかにカテゴライズをして、その中でこういう子たちが今不登校で多い傾向にあるという見方をするのは、少し危険だなと考える。やはり最後に大切なのは、一人一人と向き合うということだと思った。

吉野委員　今回起きた事例は教師でなくてもやってはいけないことである。教師だから、公のなり方も、一般の職業とは違ったのではないかと思う。だから少し気の毒ではある。やっていいということではないが、そういう意味で、個人に対する反応としては気の毒だったのではないかと思う。

こういった事案が増えているが、これは小さいときからの教育が関係しているのではないだろうか。いじめにしても何にしても、やってはいけないこと。それを子どものときからたたき込まれた時代の人たち、今の50代超えの人たちは、子どものときから親に言われていた。学校は行くものだと思っていただろうし、親は行かせるものだっただろう。

バブルぐらいに生まれた人たちは、世の中が見通せなくなっているのか、今がよければいいという人が多く、これはいけないと思ったことでも、歯止めが利かないのはそのような背景もあると思う。やった人は悪いけれど、一概にその人たちの100%の責任ではないのかもしれないと思う半面がある。

では、解決策はというところだが、やっていけないことはやってはいけない。先生はよりそのような面が求められるわけだから、折に触れて言っていたくしかない。

昔は親も怒ったし、周りの人も怒った。でも近頃は親が怒らない。患者さんを見ていても、周りの人が怒ると親が周りの人に怒る。干渉する

など。だから結局は誰も怒らないまま、悪いことを知らずに育つというのが、結構多いのではないかと思う。

なので、してはいけないことは子どものときからしっかりたたき込む必要がある。あとは自分で考えればいいので、私はそれが一番基本だと思う。

船橋教育長 駄目なものは駄目という部分のぶれない指導、これはずっと求められるものであると思う。

先ほど新任式の話をしたが、新採用の人たちに言ったのは、私たちが見る子ども達は、もしかしたらクラス30人とか35人かもしれないけど、一人一人であるということ。その一人一人の後ろには、親御さんがいて、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、おじさんやおばさんがいて、そういう人たちの宝物を預かっているというところでは、教員というのはすごく責任を伴う仕事であるということは伝えた。同時に、宝物を預かれるという意味では、大変素敵な仕事であるという話をした。この2つの気持ちを忘れずにいてほしいというのが願いである。

今回不祥事が2件起こって、私は、こんなにたくさんの人を傷つけて、こんなにたくさんの人に迷惑をかけて、こんなにたくさんの人を失望させてしまうということを感じた。それだけでも教職員は襟を正さなければいけない。宝物を預かっている私たちであり、だからこそたくさんの人を傷つけてしまうというところを、今後も繰り返し、駄目なものは駄目ということ伝えていきたいと思う。

影山委員 先ほど教育長から、若い人が変わってきたというお話があり、それを踏まえて少し考えさせていただいた。自分自身も学生を見ていたときに、基準が相対的なケース、あやふやなケースがある。私自身の若いときを考えても、学生のと違って何がよくて何が悪いか、その基準って案外そんな明確ではなかったような気がする。

例えば、酒を飲んで自転車を運転すること。これぐらいなら悪いこととわかっていてもやってしまう、そういった基準の曖昧さが若いときは

あったような気がする。

それがやっぱり今の若い人だと、酒や薬、あるいは遅刻するという行為、あるいは性暴力といったものも、何かグループの中で、この付き合いの中ではこれはやっていいといった、そういうものが残っている。相対的なところで、そのルールというか、基準が止まっている。

その感覚でずっと生きてくると、何かこのグループでは、場合によっては飲酒運転もしていいのではないかという考えが巡るかもしれない。このグループではパワハラをしていいとか、これが当たり前なのだと。ある意味、組織の論理と言われるものだが、何か常識とはかけ離れたものを自分が認めてしまうという流れになってきているのかなと。

なので、そういったときに絶対的にこれだけは駄目だよという基準、これは初めに伝えておかなければいけないのかなと思った。

それを厳しくずっと伝えていかなければいけない。そうすることで、世間的な常識があり、それを守ってほしいということを伝えられるのかなと思う。

ただ、飲酒はそれで防げると思ったが、防げなかったのは個人的にすごく残念でもある。

盗撮については、これは多分本人が悪いと分かっていることだと思う。そう考えると、これは本当にどうしたらいいのかなと、専門家を含めて考えなければいけない。

ただ、飲酒運転のほうは個人でも防げると思うので、ぜひそちらのほうは何とか、これはしてはいけない、世間の常識としてはこうだというのを、そういった基準がはっきりと確定していない人たちに対しても伝えていっていただければと思う。

船橋教育長　　ますます教育に求められる責任、担うべきところの重たさというものを感じた。

いずれにしても、この不祥事、起きてはならないことが続いてしまったことを重く受け止めるとともに、下を向いてはいけないと思う。浦安の教育委員会、教育現場は、下を向かずに前を向いて、これをどの

ように回復していくかというところに、全エネルギーを注いでいくことが大切だと思っている。今回の件が原因で先生方が自信を失ってしまうことがないようにしていかなければいけないと思っているところである。

4人の教育委員の皆様には、本当に貴重な意見をいただいた。

また今日から、しっかりと取り組んでまいりたいと思うので今後も御指導いただきたい。

それでは、次に、議事の第7、その他に移るが、本日はその他の上程はない。

以上で、令和6年度浦安市教育委員会6月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時00分）